

# I 県中保健福祉事務所の概況

# I 県中保健福祉事務所の概況

## 1 県中地域の概況

### (1) 県中保健福祉事務所の管轄地域

平成14年4月、県中地域の社会福祉、保健、医療及び衛生に関する業務を行う県中保健福祉事務所が設置されました。

また、県中保健福祉事務所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当事務所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療、水道等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、管内12市町村を管轄地域としています。

### (2) 県中地域の特性

#### ア 地 勢

県中地域は、県の中央に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.29平方キロメートルで県土の17.5%を占めています。

#### イ 人 口

平成23年4月1日現在の管内人口は、549,057人で、県全体の27.3%を占めており、都市部への人口集中が続く反面、中山間部では人口流出が進む傾向が見られます。

#### ウ 交 通

福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道及び磐越自動車道の高速交通体系に加え、あぶくま高原道路等の整備により、ハイレベルな交通ネットワークが形成されています。

#### エ 産 業

製造品出荷総額等が県内の約25%を占めるとともに、年間商品販売額も県内の37%となるなど、本県経済の中心的な役割を担っています。

(3) 県中地域の市町村の概況(平成23年4月1日現在)

地域	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢(3区分)別人口構成比(%)				人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	
				年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上			
						75歳以上			
須賀川市	279.55	25,810	78,842	14.8	63.4	21.8	11.8	282.0	
田村市	458.30	11,913	40,033	12.6	58.6	28.8	17.0	87.4	
鏡石町	31.25	4,074	12,785	15.5	63.3	21.2	10.8	409.1	
	天栄村	225.56	1,658	6,248	12.4	61.2	26.4	16.5	27.7
岩瀬郡	256.81	5,732	19,033	14.5	62.6	22.9	12.7	74.1	
石川町	115.71	5,391	17,653	11.7	60.7	27.6	16.0	152.6	
	玉川村	46.56	1,937	7,200	14.1	62.5	23.4	13.9	154.6
	平田村	93.53	1,997	6,860	13.1	61.6	25.3	14.6	73.3
	浅川町	37.43	2,028	6,829	14.2	59.8	26.0	14.3	182.4
	古殿町	163.47	1,718	5,953	12.7	56.1	31.1	20.3	36.4
石川郡	456.70	13,071	44,495	12.8	60.4	26.8	15.8	97.4	
三春町	72.76	5,496	18,036	12.3	61.5	26.0	15.1	247.9	
	小野町	125.11	3,508	11,078	12.3	59.1	28.5	17.0	88.5
田村郡	197.87	9,004	29,114	12.3	60.6	27.1	15.8	147.1	
県中管内	1,649.23	65,530	211,517	13.6	61.4	25.0	14.2	128.3	
郡山市	757.06	131,881	337,540	14.5	65.1	20.4	10.5	445.9	
県中地域	2,406.29	197,411	549,057	14.1	63.7	22.2	12.0	228.2	
福島県	13,782.75	719,720	2,014,603	13.6	61.4	25.0	13.8	146.2	

#### (4) 管内地図



## 2 県中保健福祉事務所の概要

### (1) 沿革

平成14年4月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービスの提供を向上させるため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3部7グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を設置しました。

#### ア 県中保健所の沿革

##### (旧郡山保健所)

- 昭和19年 4月 郡山市稲荷町30番地に設置
- 昭和19年11月 昭和20年7月、昭和21年5月、昭和23年3月と4度移転
- 昭和25年 7月 郡山市堂前56番地に新築移転
- 昭和44年 5月 郡山市麓山一丁目1番1号に新築移転
- 平成 9年 3月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

##### (旧須賀川保健所)

- 昭和19年 9月 須賀川町(現須賀川市)六丁目18番地に設置
- 昭和26年 5月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和56年 8月 須賀川市旭町153番1に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

##### (旧石川保健所)

- 昭和23年 5月 石川町字南町14番地に設置
- 昭和25年 1月 石川町字南町35番地に新築移転
- 昭和60年 4月 石川町字渡里沢37番地5に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

##### (旧三春保健所)

- 昭和19年10月 三春町字尼ヶ谷2番地に設置
- 昭和25年 4月 小野町大字小野新町字本町32番地に小野分室を設置
- 昭和26年 8月 三春町字荒町50番地に新築移転
- 昭和44年 4月 小野分室を廃止
- 昭和50年 4月 三春町字六升蒔50番地に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

##### (県中保健所)

- 平成9年4月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の4保健所が統合し、須賀川市旭町153番1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

## イ 県中社会福祉事務所の沿革

- 昭和26年 3月 社会福祉事業法の制定
- 昭和26年10月 安積、田村、岩瀬、石川（東白川郡古殿町を舎む。）の4郡及び郡山市に福祉事務所を設置
- 昭和29年 3月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管
- 昭和40年 3月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止
- 昭和44年 4月 機構改革により、福祉事務所を社会福祉事務所とその出先機関としての福祉事務所に再編  
事務所の名称に所在地を冠し、郡山社会福祉事務所に改称  
事務所を県安積事務所（虎丸町）から郡山合同庁舎に移転し、総務課、福祉課の2課制で発足  
田村、岩瀬、石川3郡に福祉事務所を設置（家庭児童相談室等の運営を含む。）
- 昭和48年 4月 機構改革により、郡山社会福祉事務所に田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を統合し、総務課、福祉課、保護課の3課制となった。  
田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の社会福祉に関する相談業務、日本赤十字社等の団体に関する事務等を統合
- 昭和50年11月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転
- 平成 6年 4月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事務所に変更  
岩瀬、石川、田村の3福祉事務所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置
- 平成 9年 4月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を委譲

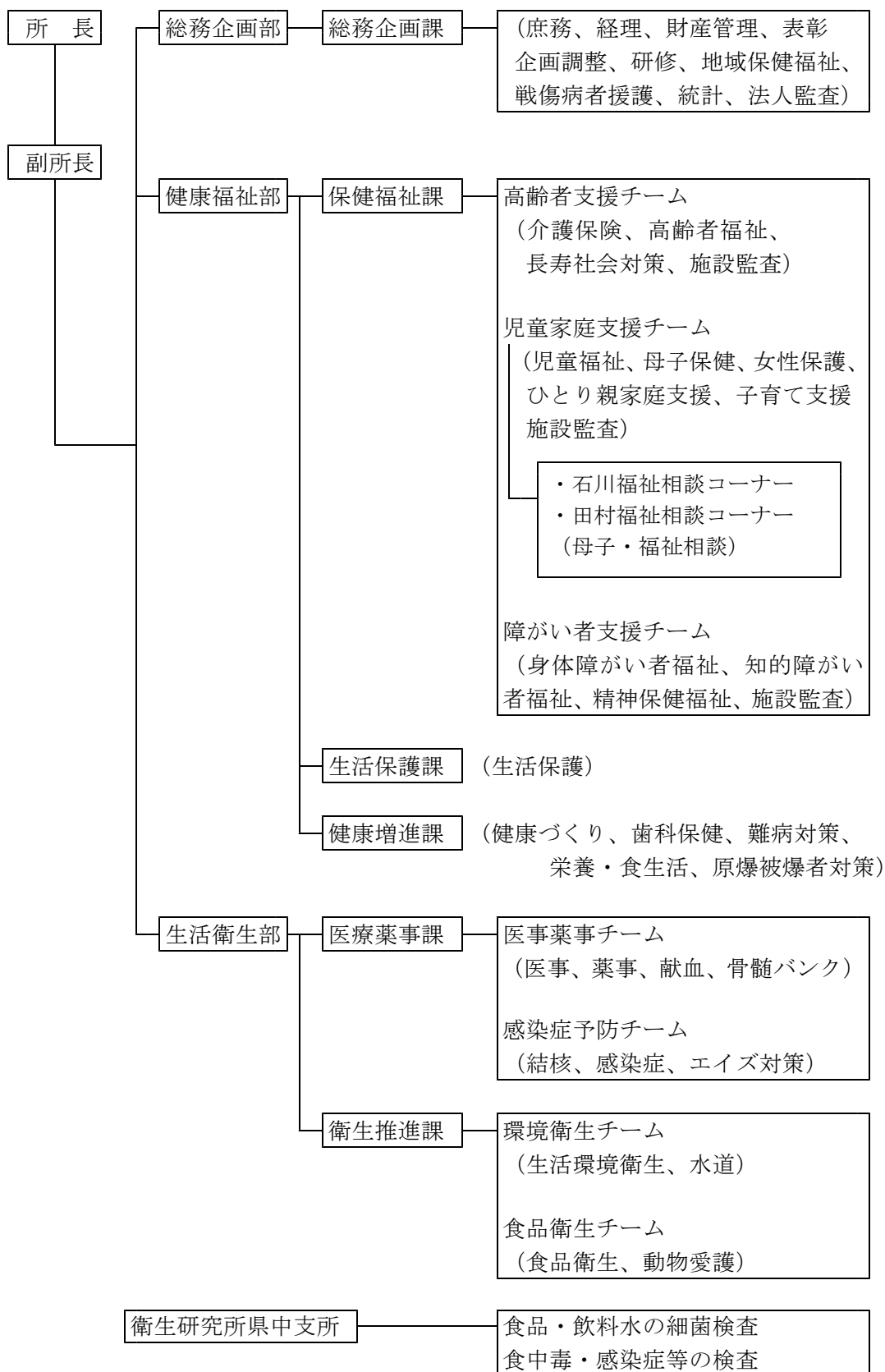
## ウ 県中保健福祉事務所の沿革

- 平成14年 4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町153番1に「県中保健福祉事務所」を設置  
事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置  
課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入
- 平成16年 4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管
- 平成19年 4月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管
- 平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課室制を導入。
- 平成23年 6月 機構改革により、総務課と地域支援課を統合し、総務企画課とする。

### (2) 歴代所長（近年）

県中保健所長	埴 義 郎	平成 9年4月～平成11年3月
	鈴 木 美保子	平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所長	川 島 一 雄	平成10年4月～平成13年3月
	井 上 秀 之	平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所長	鈴 木 美保子	平成14年4月～平成16年3月
	遠 藤 幸 男	平成16年4月～平成16年6月
	柳 澤 正 信	平成16年7月～現在

(3) 機構図 (平成 23 年 6 月 1 日現在)



(4) 職員配置状況（平成23年6月1日現在）

組織	職種	事務			技術								技能労務		常勤職員計	専門員	嘱託員	計		
		一般事務	社会福祉主事	児童福祉司	医師	技師	獣医師	薬剤技師	栄養技師	医療技師	放射線技師	保健技師	看護技師	技師					運転手	
県中保健福祉事務所	所長				1											1			1	
	副所長(兼)総務企画部長	1														1			1	
	総務企画部	8						1			1			1	11				11	
	総務企画課	課長	1												1					1
		課員	7						1		1			1	10					10
	健康福祉部	3	15					2	1		11				32		7		39	
	部長	1													1				1	
	保健福祉課	課長	1												1				1	
	高齢者支援チーム	チーム長		3								1			4					4
		チーム員													6		2			8
	石川福祉相談コーナー																		1	1
	田村福祉相談コーナー																		1	1
	障がい者支援チーム	チーム員		3								3			6					6
	生活保護課	課長	1												1					1
		課員		7											7		3			10
	健康増進課	主幹(兼)副部長(兼)課長										1			1					1
		課員						2	1		2				5					5
	生活衛生部					7	3	4		(1)	(4)	1	3	1	1	20	1	1	22	
	部長						1								1				1	
	医療薬事課	課長										1			1				1	
医事業事チーム	チーム長						3			1				4					4	
	チーム員										2	1		3					3	
感染症予防チーム	チーム員																			
衛生推進課	課長				1									1					1	
環境衛生チーム	チーム長				2									2	1				3	
	チーム員																			
食品衛生チーム	チーム長				4	2	1		(1)	(4)			1	8			1	9		
	チーム員						4		(1)	(4)			5	(5)			1	(5)		
計	12	15		1	7	3	5	3	1	15	1	1	1	65	1	8	74			
					(1)		(1)		(4)					(5)			(5)			
衛生中研究支所	支所長					(1)								(1)				(1)		
	支所員						1		4					5				5		
	計					(1)	1		4					5			5			
					(1)		(1)		(4)					(6)			(6)			
合計	12	15		1	7	3	5	3	5	1	15	1	1	70	1	8	79			
					(1)		(1)		(4)					(6)			(6)			

(注)「県中保健福祉事務所」欄の( )内の数字は、衛生研究所県中支所からの兼務職員数を表示し、「衛生研究所県中支所」欄の( )内の数字は、県中保健福祉事務所からの兼務職員数を表示している。

### 3 平成22年度決算概要

#### (1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				8,052,978
	負担金			8,052,978
		民生費負担金		5,626,760
			児童福祉施設入所費負担金	5,626,760
		衛生費負担金		2,426,218
			公衆衛生総務費負担金	2,426,218
使用料及び手数料				293,400
	使用料			21,300
		行政財産使用料		21,300
			土地使用料	21,300
	手数料			272,100
		衛生手数料		272,100
			環境衛生手数料	272,100
諸収入				50,680,323
	雑入			50,680,323
		雑入		50,680,323
			雑入	50,680,323
歳入合計				59,026,701

#### (2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
諸収入				0
	雑入			0
		雑入		0
			雑入	0
歳入合計				0



## (1) 一般会計

(歳出 2-1)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			2,076,619
	総務管理費		528,710
		人事管理費	528,710
	防災費		352,075
		消防指導費	352,075
	統計調査費		1,195,834
		厚生統計調査費	1,195,834
民生費			2,542,992,374
	社会福祉費		1,947,801,045
		社会福祉総務費	24,469,372
		障がい福祉総務費	1,905,835,895
		知的障がい者福祉費	3,175,200
		高齢福祉総務費	11,711,580
		介護保険費	2,579,128
		精神障がい者福祉費	29,870
	児童福祉費		233,320,956
		児童福祉総務費	50,308,915
		児童措置費	177,628,680
		母子福祉費	5,383,361
	生活保護費		361,870,373
		扶助費	358,336,200
		生活保護総務費	3,534,173

(歳出 2-2)

(単位：円)

款	項	目	決算額
衛生費			44,637,064
	公衆衛生費		16,581,870
		公衆衛生総務費	3,174,338
		結核対策費	1,866,858
		予防費	2,181,154
		精神保健費	9,352,065
		衛生研究所費	7,455
	環境衛生費		3,897,471
		環境衛生費	3,117,614
		食品衛生費	779,857
	保健福祉事務所費		20,615,578
		保健福祉事務所費	20,615,578
	医薬費		3,542,145
		医薬総務費	2,344,180
		医務費	462,305
		保健師等指導養成費	30,000
		薬務費	705,660
労働費			6,425,583
	雇用対策費		6,425,583
		緊急雇用対策費	6,425,583
	歳出合計		2,596,131,640

## (2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費			31,566,530
	母子寡婦福祉資金貸付事業費		31,566,530
		貸付金	31,551,400
		事務費	15,130

#### 4 管内人口動態データ

##### (1) 人口動態総覧

(平成21年)

区 分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	福島県	全 国
出生数	681	305	107	45	140	61	55	54	38	121	93	1,700	3,071	16,326	1,070,035
出生率	8.5	7.4	8.4	7.2	7.8	8.3	7.8	7.7	6.2	6.6	8.2	7.9	9.1	8.0	8.5
死亡数	733	510	116	92	212	84	89	93	78	223	138	2,368	2,761	21,568	1,141,865
死亡率	9.2	12.3	9.1	14.7	11.8	11.4	12.6	13.3	12.7	12.1	12.1	11.0	8.1	10.6	9.1
自然増減数	△ 52	△ 205	△ 9	△ 47	△ 72	△ 23	△ 34	△ 39	△ 40	△ 102	△ 45	△ 668	310	△ 5,242	△ 71,830
自然増減率	△ 0.7	△ 5.0	△ 0.7	△ 7.5	△ 4.0	△ 3.1	△ 4.8	△ 5.6	△ 6.5	△ 5.5	△ 3.9	△ 3.1	0.9	△ 2.6	△ 0.6
(再掲) 乳児死亡数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	11	47	2,556
乳児死亡率	1.5	0	9.3	0	0	0	0	0	0	0	0	1.2	3.6	2.9	2.4
(再掲) 新生児死亡数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	17	1,254
新生児死亡率	0	0	9.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.7	1.0	1.2
死産数	20	4	2	0	1	1	1	1	4	3	3	40	108	474	27,005
死産率	28.5	12.9	18.3	0	7.1	16.1	17.9	18.2	95.2	24.2	31.3	23.0	34.0	28.2	24.6
(再掲) 自然死産数	10	1	0	0	1	1	1	1	3	1	1	20	44	240	12,214
(再) 自然死産率	14.3	3.2	0	0	7.1	16.1	17.9	18.2	71.4	8.1	10.4	11.5	13.8	14.3	11.1
(再掲) 人工死産数	10	3	2	0	0	0	0	0	1	2	2	20	64	234	14,791
(再) 人工死産率	14.3	9.7	18.3	0	0	0	0	0	23.8	16.1	20.8	11.5	20.1	13.9	13.5
周産期死亡数	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	7	15	80	4,519
周産期死亡率	1.5	3.3	9.3	0	0	0	17.9	18.2	25.6	8.2	0	4.1	4.9	4.9	4.2
婚姻数	379	176	69	28	77	21	38	31	23	72	51	965	1,851	9,764	707,734
婚姻率	4.8	4.3	5.4	4.5	4.3	2.9	5.4	4.4	3.7	3.9	4.5	4.5	5.5	4.8	5.6
離婚数	152	58	29	12	31	17	18	13	7	29	10	376	802	3,993	253,353
離婚率	1.91	1.40	2.28	1.92	1.72	2.31	2.54	1.86	1.14	1.57	0.88	1.75	2.37	1.97	2.01

※上段は実数、下段は人口動態率。

※人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産（出生＋死産）千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死亡者数

(平成21年)

市町村 /死因	総死亡数	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他
須賀川市	733	2	198	8	4	128	77	5	68	9	1	11	16	28	33	20	125
	920.2	2.5	248.6	10	5	160.7	96.7	6.3	85.4	11.3	1.3	13.8	20.1	35.2	41.4	25.1	156.9
田村市	510	3	129	4	5	95	83	4	38	8	2	5	9	16	17	9	83
	1235	7.3	312.4	9.7	12.1	230	201	9.7	92	19.4	4.8	12.1	21.8	38.7	41.2	21.8	201.0
鏡石町	116	0	40	2	0	26	12	2	6	1	0	3	1	5	4	4	10
	910.5	0	314	15.7	0	204.1	94.2	15.7	47.1	7.8	0	23.5	7.8	39.2	31.4	31.4	78.5
天栄村	92	0	22	0	1	20	7	1	11	2	1	1	1	3	4	5	13
	1468.2	0	351.1	0	16	319.2	111.7	16	175.6	31.9	16	16	16	47.9	63.8	79.8	207.5
石川町	212	0	63	3	0	32	25	4	21	2	0	0	7	10	5	7	33
	1175.6	0	349.33	16.6	0	177.4	138.6	22.2	116.4	11.1	0	0	38.8	55.5	27.7	38.8	183.0
玉川村	84	1	20	2	0	12	11	0	7	1	1	1	2	7	1	4	14
	1141	13.6	271.7	27.2	0	163	149.4	0	95.1	13.6	13.6	13.6	27.2	95.1	13.6	54.3	190.2
平田村	89	0	28	1	0	16	15	0	11	2	0	2	1	0	3	2	8
	1257.8	0	395.7	14.1	0	226.1	212	0	155.5	28.3	0	28.3	14.1	0	42.4	28.3	113.1
浅川町	93	0	24	1	0	17	19	0	11	0	0	1	1	3	2	1	13
	1332	0	343.7	14.3	0	243.5	272.1	0	157.5	0	0	14.3	14.3	43	28.6	14.3	186.2
古殿町	78	0	25	0	1	14	11	1	5	0	0	1	3	4	5	1	7
	1270.6	0	407.2	0	16.3	228.1	179.2	16.3	81.4	0	0	16.3	48.9	65.2	81.4	16.3	114.0
三春町	223	0	59	5	4	39	31	3	17	7	0	5	4	6	5	4	34
	1209.9	0	320.1	27.1	21.7	211.6	168.2	16.3	92.2	38	0	27.1	21.7	32.6	27.1	21.7	184.5
小野町	138	0	27	0	0	32	25	3	11	5	0	1	1	3	7	2	21
	1209.7	0	236.7	0	0	280.5	219.1	26.3	96.4	43.8	0	8.8	8.8	26.3	61.4	17.5	184.1
管内計	2368	6	635	26	15	431	316	23	206	37	5	31	46	85	86	59	361
	1099.4	2.8	294.8	12.1	7	200.1	146.7	10.7	95.6	17.2	2.3	14.4	21.4	39.5	39.9	27.4	167.6
郡山市	2761	2	822	46	18	453	286	41	252	42	2	50	65	73	94	102	413
	814.9	0.6	242.6	13.6	5.3	133.7	84.4	12.1	74.4	12.4	0.6	14.8	19.2	21.5	27.7	30.1	121.9
福島県	21568	26	6043	296	102	3860	2661	245	2012	316	42	250	393	804	758	591	3169
	1062.5	1.3	297.7	14.6	5.0	190.1	131.1	12.1	99.1	15.6	2.1	12.3	19.4	39.6	37.3	29.1	156.1
全国	1141865	2159	344105	13987	6223	180745	122350	13904	112004	15359	2139	15969	22743	38670	37756	30707	183045
	907.5	1.7	273.5	11.1	4.9	143.7	97.2	11.1	89	12.2	1.7	12.7	18.1	30.7	30	24.4	143.6

※上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 市町村死因別標準化死亡比 (SMR) <全国との比較> 【男性】

1 市町村の死因別死亡数の年による変動を防ぐため、平成17年~21年の死亡数をとりまして、中央年であるH19年の全国死亡数を1としてSMRを算出しました。

2 理論死亡数の合計を1とした場合の、各市町村の死因別標準化死亡比が算出されます。

	福島県			管内			須賀川市			田村市			鏡石町			天栄村			石川町			玉川村			平田村			浅川町			古殿町			三春町			小野町		
	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限
総死亡数	1.17	1.18	1.16	0.91	0.93	0.89	1.03	1.07	0.98	1.37	1.44	1.30	0.99	1.11	0.88	1.57	1.77	1.37	1.24	1.35	1.14	1.08	1.23	0.93	0.01	0.02	-0.01	1.22	1.38	1.05	1.48	1.68	1.28	1.26	1.36	1.15	1.35	1.49	1.21
結核	0.72	0.88	0.57	0.78	1.21	0.36	1.29	2.33	0.26	1.64	3.26	0.03							0.94	2.78	-0.90										2.72	8.06	-2.61				1.48	4.39	-1.42
悪性新生物	1.07	1.09	1.06	0.85	0.88	0.81	0.99	1.07	0.91	1.22	1.34	1.10	1.03	1.23	0.84	1.35	1.67	1.03	1.13	1.30	0.96	0.84	1.07	0.62	1.35	1.65	1.06	1.12	1.39	0.85	1.37	1.69	1.05	1.22	1.39	1.04	1.17	1.39	0.95
(食道)	1.06	1.13	0.99	0.77	0.93	0.61	1.27	1.66	0.88	0.85	1.29	0.40	0.80	1.58	0.02	0.40	1.19	-0.38	0.69	1.30	0.09	0.67	1.59	-0.26	0.34	1.01	-0.33	1.06	2.26	-0.14	2.41	4.33	0.48	0.68	1.28	0.08	1.31	2.36	0.26
(胃)	1.15	1.20	1.11	0.96	1.06	0.86	1.14	1.34	0.93	1.36	1.66	1.05	1.25	1.79	0.72	0.60	1.12	0.07	1.49	1.97	0.99	1.19	1.87	0.52	0.82	1.39	0.25	1.90	2.78	1.02	1.44	2.25	0.62	1.34	1.80	0.88	1.37	1.96	0.78
(結腸)	1.12	1.18	1.06	0.81	0.94	0.67	1.07	1.38	0.77	0.94	1.33	0.55	1.41	2.28	0.54	0.85	1.80	-0.11	0.78	1.32	0.24	0.70	1.50	-0.09	0.96	1.91	0.02	1.49	2.69	0.30	0.56	1.35	-0.22	1.25	1.92	0.57	1.54	2.49	0.59
(直腸S状結腸)	1.21	1.29	1.13	0.82	1.00	0.64	0.86	1.20	0.52	1.30	1.88	0.71	2.03	3.35	0.70	1.36	2.89	-0.18	1.56	2.52	0.59	0.75	1.79	-0.29	0.77	1.84	-0.30	1.19	2.55	-0.16				1.38	2.28	0.48	0.25	0.73	-0.24
(肝及び肝内胆管)	0.82	0.86	0.78	0.66	0.76	0.56	0.58	0.76	0.40	0.62	0.87	0.37	0.62	1.08	0.16	1.60	2.65	0.56	0.49	0.83	0.15	1.03	1.80	0.27	5.17	6.91	3.43	1.10	1.91	0.28	1.42	2.41	0.44	0.97	1.44	0.49	0.78	1.31	0.24
(膵)	1.09	1.15	1.03	0.87	1.02	0.72	1.06	1.38	0.75	1.10	1.55	0.66	1.22	2.06	0.37	1.52	2.86	0.19	1.05	1.70	0.40	1.01	2.00	0.02	1.30	2.44	0.16	0.54	1.28	-0.21	2.44	4.13	0.75	1.34	2.08	0.61	1.00	1.79	0.20
(気管・気管支・肺)	1.05	1.08	1.02	0.79	0.86	0.71	0.90	1.05	0.75	1.39	1.65	1.14	0.79	1.14	0.43	0.92	1.46	0.37	0.95	1.27	0.62	0.62	1.03	0.22	1.07	1.61	0.53	1.17	1.75	0.60	0.83	1.35	0.32	1.07	1.42	0.73	1.32	1.80	0.84
(乳房)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(子宮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(白血病)	1.03	1.13	0.92	0.96	1.23	0.70	1.10	1.65	0.56	1.84	2.81	0.88	0.87	2.07	-0.34	0.87	2.58	-0.84	1.20	2.38	0.02							0.77	2.27	-0.74	1.74	4.16	-0.67	2.37	4.01	0.73	0.95	2.27	-0.37
糖尿病	1.30	1.39	1.21	0.91	1.12	0.71	1.28	1.73	0.82	1.13	1.73	0.54	1.61	2.89	0.32	2.15	4.25	0.04	1.11	2.00	0.22	0.45	1.32	-0.43	0.92	2.19	-0.35	1.89	3.75	0.04				1.09	1.97	0.22	1.17	2.32	0.02
高血圧性疾患	0.89	1.02	0.75	0.72	1.04	0.40	0.54	1.07	0.01	1.03	2.04	0.02	0.85	2.52	-0.82	1.71	5.06	-1.64	0.59	1.74	-0.57							1.51	4.46	-1.45	1.71	5.06	-1.64	3.48	6.26	0.70			
心疾患	1.34	1.37	1.31	1.07	1.14	1.00	1.28	1.42	1.14	1.56	1.77	1.35	1.12	1.44	0.80	1.91	2.50	1.32	1.63	1.95	1.31	1.07	1.47	0.67	1.67	2.18	1.16	1.22	1.67	0.78	1.34	1.83	0.84	1.28	1.56	1.00	1.77	2.19	1.35
(急性心筋梗塞)	2.30	2.37	2.24	1.36	1.50	1.22	1.24	1.49	0.99	2.13	2.58	1.68	1.16	1.76	0.55	1.16	2.02	0.30	3.03	3.84	2.21	2.06	3.11	1.02	2.41	3.55	1.26	2.34	3.49	1.19	1.99	3.12	0.86	2.14	2.82	1.46	1.72	2.49	0.95
(その他の虚血性心疾患)	0.86	0.91	0.81	0.69	0.81	0.57	1.05	1.32	0.78	0.60	0.88	0.31	1.27	2.03	0.52	2.55	4.06	1.04	0.80	1.30	0.30	0.19	0.57	-0.18	0.59	1.27	-0.08	0.82	1.62	0.02				0.87	1.38	0.35	1.14	1.88	0.39
(心不全)	1.30	1.35	1.25	1.10	1.23	0.97	1.48	1.76	1.21	1.53	1.91	1.14	1.51	2.21	0.81	2.19	3.38	0.99	1.28	1.81	0.74	1.12	1.89	0.34	1.87	2.89	0.85	0.74	1.39	0.09	1.52	2.51	0.53	0.74	1.15	0.34	2.11	2.98	1.25
脳血管疾患	1.32	1.35	1.28	1.02	1.10	0.95	0.95	1.09	0.81	1.75	2.01	1.49	0.97	1.32	0.63	1.43	2.03	0.83	1.37	1.71	1.02	1.13	1.62	0.65	1.56	2.13	0.98	1.55	2.13	0.96	2.28	3.03	1.52	1.61	1.98	1.24	1.85	2.35	1.34
(くも膜下出血)	1.27	1.38	1.17	0.82	1.05	0.59	0.76	1.18	0.35	1.57	2.39	0.75	0.37	1.10	-0.36				1.02	2.02	0.02				0.63	1.88	-0.61	2.62	5.18	0.05	1.48	3.54	-0.57	1.26	2.36	0.16	2.43	4.37	0.49
(脳内出血)	1.20	1.25	1.14	0.91	1.04	0.78	0.96	1.21	0.71	1.37	1.78	0.95	0.86	1.46	0.26	1.29	2.33	0.26	1.49	2.14	0.83	0.72	1.42	0.01	1.84	2.98	0.70	0.95	1.78	0.12	1.08	2.02	0.13	1.39	2.02	0.77	1.88	2.80	0.96
(脳梗塞)	1.40	1.44	1.36	1.13	1.23	1.02	0.96	1.14	0.78	2.02	2.38	1.66	1.17	1.66	0.67	1.78	2.65	0.91	1.38	1.83	0.93	1.57	2.32	0.82	1.43	2.15	0.70	1.77	2.58	0.95	3.12	4.27	1.96	1.81	2.33	1.30	1.82	2.47	1.17
肺炎	1.14	1.17	1.11	0.73	0.79	0.66	0.77	0.89	0.64	1.16	1.37	0.94	0.61	0.89	0.33	1.76	2.44	1.08	0.98	1.28	0.68	0.73	1.13	0.33	0.75	1.16	0.34	1.31	1.86	0.76	1.36	1.95	0.76	0.94	1.23	0.65	1.29	1.72	0.86
慢性閉塞性肺疾患	1.28	1.35	1.20	0.96	1.13	0.79	1.15	1.50	0.81	1.15	1.63	0.67	0.86	1.62	0.11	1.73	3.25	0.21	1.31	2.09	0.54	1.15	2.28	0.02	0.89	1.89	-0.12	0.61	1.46	-0.24	2.43	4.23	0.63	2.00	2.95	1.05	1.32	2.30	0.34
喘息	1.44	1.68	1.19	0.93	1.45	0.40	0.55	1.32	-0.21	1.58	3.38	-0.21	3.49	8.32	-1.35	3.50	10.35	-3.36	1.20	3.57	-1.16	2.90	8.59	-2.79										3.81	9.10	-1.47			
肝疾患	0.92	0.98	0.86	0.80	0.95	0.64	1.06	1.40	0.71	1.06	1.54	0.59	1.29	2.25	0.34	0.74	1.77	-0.29	0.38	0.82	-0.05	0.92	1.97	-0.12	0.63	1.51	-0.24	1.63	3.07	0.20	1.11	2.37	-0.15	1.51	2.36	0.66	1.01	1.90	0.12
腎不全	1.17	1.25	1.10	0.93	1.11	0.75	1.33	1.73	0.93	1.33	1.88	0.77	1.00	1.87	0.12	1.20	2.56	-0.16	0.55	1.09	0.01	2.32	4.04	0.60	1.02	2.18	-0.13	0.35	1.04	-0.34	2.80	4.87	0.73	1.49	2.37	0.61			
老衰	1.73	1.83	1.62	1.15	1.38	0.92	1.22	1.66	0.77	1.28	1.91	0.65	1.85	3.22	0.48	2.12	4.19	0.04	2.55	3.89	1.22	3.08	5.36	0.80	0.90	2.16	-0.35	1.87	3.70	0.04	0.53	1.57	-0.51	1.62	2.68	0.56	1.44	2.71	0.18
不慮の事故	1.21	1.26	1.16	1.09	1.22	0.97	1.19	1.45	0.94	1.67	2.08	1.25	1.05	1.64	0.45	2.80	4.17	1.43	1.51	2.10	0.92	1.31	2.16	0.45	1.50	2.42	0.57	1.39	2.30	0.48	1.93	3.07	0.79	1.37	1.93	0.81	1.72	2.51	0.92
交通事故	1.34	1.44	1.23	1.22	1.49	0.94	1.58	2.17	1.00	1.51	2.30	0.72	0.71	1.70	-0.27	3.57	6.70	0.44	1.97	3.33	0.60	0.59	1.75	-0.57	2.44	4.83	0.05	0.63	1.86	-0.60	2.86	5.66	0.06	1.21	2.27	0.15	1.95	3.65	0.24
自殺	1.22	1.27	1.17	1.08	1.21	0.95	1.14	1.39	0.89	1.91	2.35	1.46	1.44	2.14	0.73	1.80	2.92	0.69	1.24	1.79	0.70	2.10	3.19	0.99	1.23	2.09	0.38	1.11	1.94	0.29	1.26	2.20	0.33	1.10	1.61	0.59	1.38	2.10	0.66

※国の死亡数及び日本人口はデータ中央年の平成19年を使用

■ 全国と比較し有意に高い値を示しています。

( )内は再掲

(4) 市町村死因別標準化死亡率(全国との比較) 【女性】

1 市町村の死因別死亡率の年による変動を防ぐため、平成17年~21年の死亡数をとりまして、中央年であるH19年の全国死亡数を1としてSMRを算出しました。  
 2 理論死亡数の合計を1とした場合の、各市町村の死因別標準化死亡率が算出されます。

	福島県			県中管内			須賀川市			田村市			鏡石町			天栄村			石川町			玉川村			平田村			浅川町			吉殿町			三春町			小野町		
	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開	SMR	変動上開	変動下開			
総死亡率	1.17	1.18	1.16	0.91	0.93	0.88	1.04	1.09	0.99	1.36	1.44	1.28	0.92	1.04	0.81	1.40	1.61	1.20	1.20	1.31	1.09	1.13	1.30	0.96	1.52	1.73	1.32	1.28	1.46	1.09	1.36	1.57	1.16	1.27	1.38	1.16	1.27	1.41	1.13
結核	0.71	0.92	0.50	0.48	0.95	0.01	0.43	1.27	-0.41	1.61	3.85	-0.62						0.00			4.67	13.84	-4.49																
悪性新生物	1.08	1.10	1.06	0.80	0.85	0.76	0.94	1.04	0.85	1.10	1.24	0.96	0.78	1.00	0.57	1.09	1.45	0.74	1.26	1.48	1.04	0.77	1.05	0.50	1.75	2.17	1.33	0.94	1.25	0.63	1.05	1.40	0.70	1.20	1.41	0.98	1.04	1.29	0.79
(食道)	1.12	1.29	0.95	0.85	1.25	0.44	1.78	2.88	0.68	0.67	1.60	-0.26						0.77	2.27	-0.74										2.27	6.72	-2.18	1.51	3.60	-0.58	1.19	3.53	-1.15	
(胃)	1.12	1.17	1.06	0.89	1.02	0.76	1.01	1.28	0.75	1.19	1.58	0.80	0.68	1.23	0.14	2.26	3.67	0.86	1.32	1.95	0.69	0.59	1.26	-0.08	1.62	2.75	0.50	2.06	3.34	0.78	1.38	2.49	0.28	1.30	1.92	0.68	0.97	1.64	0.30
(結腸)	1.12	1.18	1.06	0.97	1.12	0.81	1.32	1.66	0.98	1.24	1.69	0.79	0.86	1.54	0.17	2.28	3.86	0.70	1.37	2.08	0.65	1.24	2.33	0.15	2.30	3.80	0.80	0.26	0.77	-0.25	1.16	2.29	0.02	1.35	2.05	0.64	0.61	1.21	0.01
(直腸S状結腸)	1.27	1.38	1.16	0.98	1.23	0.72	1.29	1.84	0.74	1.39	2.17	0.60	0.39	1.14	-0.37				1.58	2.85	0.32	1.34	3.19	-0.52	0.69	2.04	-0.66	0.70	2.07	-0.67	0.78	2.31	-0.75	2.08	3.51	0.64	1.64	3.25	0.03
(肝及び肝内胆管)	0.89	0.95	0.83	0.85	1.01	0.69	0.78	1.07	0.49	0.89	1.32	0.47	0.70	1.39	0.01	0.70	1.67	-0.27	0.60	1.13	0.07	1.52	2.86	0.19	7.21	10.15	4.26	0.32	0.94	-0.31	1.07	2.27	-0.14	1.77	2.67	0.87	1.12	2.02	0.22
(膵)	1.19	1.26	1.12	0.84	0.99	0.68	0.90	1.20	0.59	1.38	1.90	0.86	1.02	1.84	0.20	1.36	2.70	0.03	1.63	2.49	0.78	0.30	0.88	-0.28	0.92	1.95	-0.12	1.55	2.91	0.19	1.38	2.74	0.03	0.57	1.08	0.07	1.46	2.47	0.45
(気管・気管支・肺)	1.04	1.09	0.99	0.55	0.65	0.45	0.49	0.67	0.31	0.79	1.11	0.48	0.88	1.50	0.27	0.88	1.75	0.02	0.98	1.52	0.45	0.77	1.52	0.02	1.19	2.13	0.24	0.20	0.59	-0.19	0.67	1.43	-0.09	0.74	1.21	0.28	1.30	2.06	0.53
(乳房)	0.94	1.00	0.88	0.65	0.79	0.51	0.95	1.26	0.63	0.79	1.18	0.39	1.05	1.89	0.21	1.05	2.23	-0.14	0.48	0.95	0.01	0.61	1.45	-0.23	0.63	1.49	-0.24	0.64	1.52	-0.25	0.35	1.05	-0.34	1.41	2.21	0.61	0.56	1.19	-0.07
(子宮)	0.86	0.94	0.77	0.50	0.68	0.33	0.67	1.05	0.29	0.42	0.84	0.01	1.06	2.25	-0.14				0.72	1.54	-0.10				0.63	1.86	-0.60							0.71	1.52	-0.09	2.25	4.06	0.45
(白血病)	0.98	1.11	0.86	0.52	0.76	0.28	0.41	0.82	0.01	0.78	1.54	0.02	0.65	1.92	-0.62				0.89	2.12	-0.34				1.16	3.44	-1.11	1.18	3.49	-1.13	2.63	6.28	-1.02	1.31	2.80	-0.17			
糖尿病	1.26	1.36	1.17	0.85	1.06	0.64	1.10	1.55	0.65	0.81	1.34	0.28	2.10	3.65	0.54	0.60	1.77	-0.57	1.23	2.22	0.25	1.56	3.33	-0.21	1.61	3.43	-0.21	0.54	1.61	-0.52	0.61	1.80	-0.58	1.41	2.46	0.37	0.96	2.05	-0.13
高血圧性疾患	0.92	1.03	0.82	0.81	1.07	0.54	0.74	1.23	0.26	1.86	2.92	0.81				2.07	4.94	-0.80	1.42	2.81	0.03	0.90	2.67	-0.86							1.05	3.11	-1.01	1.75	3.28	0.22	0.55	1.64	-0.53
心疾患	1.25	1.27	1.22	1.05	1.11	0.99	1.24	1.37	1.12	1.60	1.80	1.40	1.29	1.61	0.96	1.54	2.04	1.04	1.04	1.28	0.80	1.19	1.60	0.78	1.76	2.27	1.25	1.60	2.08	1.11	1.87	2.43	1.31	1.43	1.71	1.15	1.42	1.77	1.06
(急性心筋梗塞)	2.58	2.66	2.50	1.59	1.75	1.42	1.59	1.90	1.28	3.08	3.67	2.48	1.40	2.13	0.66	1.59	2.70	0.49	1.71	2.38	1.04	2.08	3.26	0.90	3.39	4.91	1.86	2.36	3.64	1.08	3.84	5.57	2.12	2.42	3.21	1.63	0.96	1.58	0.33
(その他の虚血性心疾患)	0.85	0.90	0.79	0.88	1.02	0.73	1.10	1.41	0.80	1.25	1.69	0.80	1.80	2.79	0.82	1.11	2.19	0.02	0.76	1.29	0.23	0.96	1.91	0.02	0.99	1.97	0.02	0.76	1.61	-0.10	1.13	2.23	0.02	1.31	2.00	0.62	1.18	2.01	0.36
(心不全)	1.14	1.18	1.10	0.94	1.03	0.85	1.22	1.42	1.02	1.31	1.59	1.02	1.24	1.75	0.73	1.94	2.83	1.04	0.59	0.88	0.30	0.56	1.01	0.11	1.64	2.42	0.86	1.96	2.82	1.10	1.31	2.06	0.57	0.91	1.26	0.55	1.78	2.41	1.16
脳血管疾患	1.37	1.40	1.34	1.07	1.14	0.99	1.06	1.20	0.92	1.89	2.14	1.63	1.14	1.50	0.78	1.68	2.30	1.05	1.27	1.59	0.96	1.51	2.06	0.96	1.72	2.31	1.12	1.74	2.35	1.14	1.52	2.12	0.92	1.51	1.86	1.17	1.50	1.93	1.07
(くも膜下出血)	1.30	1.38	1.22	0.94	1.13	0.75	1.03	1.40	0.65	1.47	2.08	0.85	0.45	1.06	-0.17	0.89	2.12	-0.34	1.68	2.67	0.69	0.77	1.85	-0.30	1.19	2.55	-0.16	2.02	3.79	0.25	0.90	2.15	-0.35	1.65	2.62	0.67	1.43	2.57	0.28
(脳内出血)	1.31	1.38	1.25	0.97	1.12	0.82	0.94	1.22	0.66	1.37	1.83	0.91	0.94	1.64	0.24	2.41	3.99	0.84	1.38	2.08	0.68	0.93	1.85	0.02	1.68	2.93	0.44	1.95	3.31	0.60	1.36	2.56	0.17	1.45	2.16	0.74	1.86	2.88	0.85
(脳梗塞)	1.43	1.47	1.39	1.15	1.25	1.05	1.14	1.33	0.96	2.22	2.58	1.87	1.37	1.87	0.86	1.56	2.32	0.79	1.20	1.59	0.81	1.86	2.64	1.09	1.83	2.62	1.05	1.60	2.33	0.86	1.68	2.48	0.88	1.48	1.91	1.05	1.46	2.00	0.92
肺炎	1.10	1.13	1.06	0.80	0.87	0.73	0.85	0.99	0.71	1.29	1.53	1.05	0.54	0.82	0.26	1.38	2.02	0.74	1.08	1.41	0.75	0.93	1.42	0.44	0.89	1.38	0.41	1.60	2.26	0.95	0.78	1.26	0.30	1.27	1.62	0.91	1.39	1.86	0.92
慢性閉塞性肺疾患	1.17	1.30	1.04	0.64	0.89	0.39	0.55	0.98	0.11	0.69	1.36	0.01	0.57	1.69	-0.55	3.42	7.30	-0.45	0.39	1.16	-0.38				3.07	6.54	-0.40	3.12	6.64	-0.41				0.39	1.14	-0.37	1.83	3.90	-0.24
喘息	1.14	1.34	0.95	0.88	1.34	0.42	0.45	1.07	-0.17	2.53	4.56	0.51				5.63	13.42	-2.17	0.96	2.85	-0.93				2.52	7.46	-2.42				2.86	8.46	-2.74	0.95	2.81	-0.91			
肝疾患	0.93	1.02	0.84	0.88	1.12	0.65	1.61	2.20	1.01	0.97	1.61	0.34	0.72	1.72	-0.28				0.99	1.96	0.02	1.88	4.01	-0.25	2.58	5.11	0.05						1.22	2.28	0.15				
腎不全	1.00	1.06	0.93	0.80	0.95	0.65	0.83	1.13	0.54	0.91	1.33	0.49	1.18	2.06	0.31	3.04	5.02	1.05	1.16	1.88	0.44	0.88	1.88	-0.12	1.21	2.40	0.02	1.23	2.43	0.02	1.37	2.72	0.03	1.14	1.85	0.43	1.08	1.95	0.22
老衰	1.45	1.51	1.40	1.04	1.17	0.92	1.11	1.35	0.87	1.53	1.92	1.14	0.77	1.27	0.27	2.89	4.26	1.52	1.98	2.65	1.32	2.66	3.90	1.43	1.52	2.47	0.58	1.39	2.30	0.48	2.42	3.69	1.15	0.80	1.22	0.38	0.73	1.23	0.22
不慮の事故	1.15	1.21	1.10	1.05	1.21	0.90	1.50	1.85	1.16	1.24	1.67	0.81	1.81	2.76	0.86	1.03	2.05	0.02	1.42	2.11	0.72	0.45	1.07	-0.17	1.16	2.17	0.14	0.24	0.70	-0.23	3.15	4.93	1.37	0.96	1.53	0.39	1.80	2.77	0.82
交通事故	1.19	1.34	1.05	1.20	1.59	0.82	1.74	2.63	0.86	0.66	1.40	-0.09	5.85	9.90	1.80	0.00			1.50	3.20	-0.20	1.27	3.76	-1.22	1.31	3.87	-1.25				4.45	9.48	-0.59	0.98	2.35	-0.38	0.78	2.31	-0.75
自殺	1.04	1.12	0.97	0.97	1.16	0.78	1.14	1.54	0.75	1.41	2.02	0.81	0.90	1.78	0.02	0.90	2.14	-0.35	1.08	1.87	0.28	0.78	1.86	-0.30	0.80	1.92	-0.31	0.82	1.95	-0.31	2.73	4.92	0.55	1.06	1.84	0.27	2.40	3.88	0.91

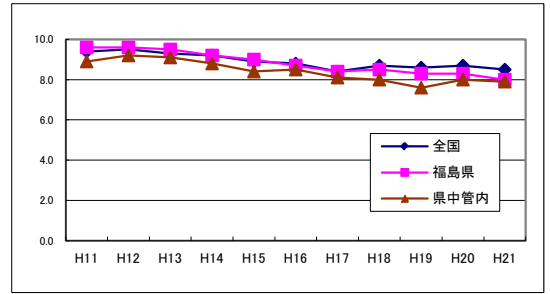
※国の死亡数及び日本人人口はデータ中央年の平成19年を使用

■ 全国と比較し有意に高い値を示しています。 ( )内は再掲

(5) 人口動態年次推移

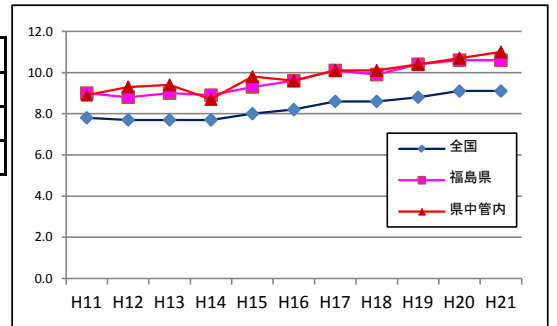
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全国	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5
福島県	9.6	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3	8.3	8.0
県中管内	8.9	9.2	9.1	8.8	8.4	8.5	8.1	8.0	7.6	8.0	7.9



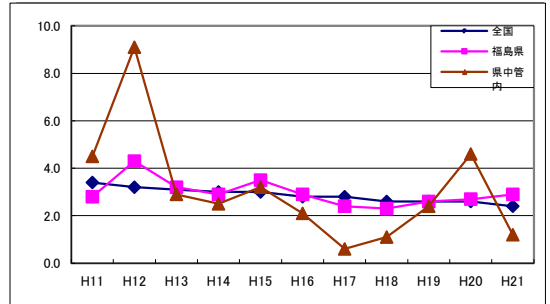
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全国	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1	9.1
福島県	9.0	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4	10.6	10.6
県中管内	8.9	9.3	9.4	8.7	9.8	9.6	10.1	10.1	10.4	10.7	11.0



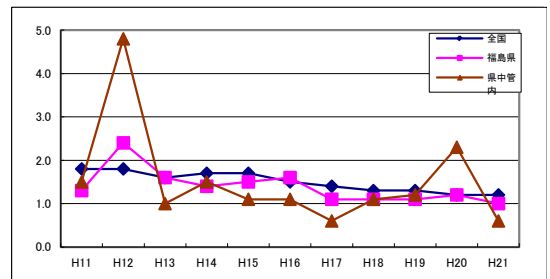
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全国	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.4
福島県	2.8	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6	2.7	2.9
県中管内	4.5	9.1	2.9	2.5	3.2	2.1	0.6	1.1	2.4	4.6	1.2



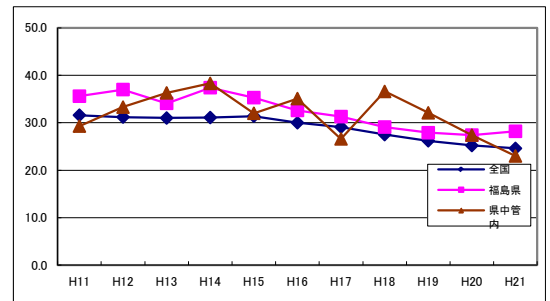
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全国	1.8	1.8	1.6	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2
福島県	1.3	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0
県中管内	1.5	4.8	1.0	1.5	1.1	1.1	0.6	1.1	1.2	2.3	0.6



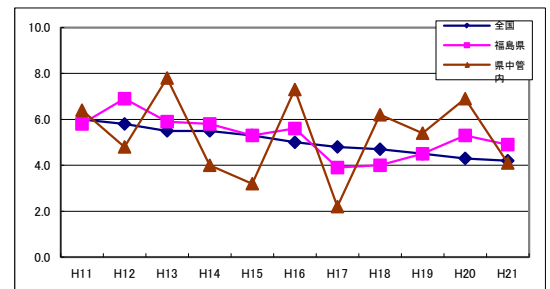
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全国	31.6	31.2	31.0	31.1	31.4	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2	24.6
福島県	35.6	37.0	34.1	37.4	35.3	32.6	31.3	29.1	27.9	27.4	28.2
県中管内	29.3	33.3	36.3	38.3	32.0	35.1	26.6	36.6	32.1	27.4	23.0



カ 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全国	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3	4.2
福島県	5.8	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5	5.3	4.9
県中管内	6.4	4.8	7.8	4.0	3.2	7.3	2.2	6.2	5.4	6.9	4.1



## Ⅱ 平成23年度県中保健福祉事務所

### 基本方針等

## Ⅱ 平成23年度県中保健福祉事務所基本方針等

### 1 福島県保健福祉施策の体系等

県では、「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま”」を基本理念に、「人と地域のつながりに支えられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者、障がい者、すべての人が、健康で生きがいと幸せを実感でき、安心して暮らせる社会」を創りあげていくため、新総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」やその部門別計画である「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定しています。

#### (1) 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」

この計画は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22(2010)年度を初年度とし、平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

ふくしまの特性(魅力)と時代認識を踏まえて、基本目標に「人がほほえみ、地域が輝く “ほっとする、ふくしま”」を掲げ、めざす将来の姿として「人と地域が輝く『ふくしま』」を「ふくしまの礎(いしずえ)」として位置づけ、「いきいきとして活気に満ちた『ふくしま』」、「安全の安心に支えられた『ふくしま』」、「人にも自然にも思いやりあふれた『ふくしま』」をふくしまを支える3本の柱としています。

#### (2) 福島県保健医療福祉ビジョン

この計画は、総合計画の基本目標及び「めざす将来の姿」「政策分野別の基本方向」の考え方と、各個別計画の基本理念の考え方を共有し、各個別計画を横断的に調整し統合する役割を担うものとして策定されています。

保健医療福祉の「めざす将来の姿」を「1人ひとりが、人や地域とのつながりと思いを大切に、お互いを支え合う 温かな社会」、「夢や希望を持ち、生涯を通じて健やかに暮らせる 豊かな社会」、「保健・医療・福祉サービスの充実と、不測の事態への備えがなされ、快適に暮らせる 安全・安心な社会」としています。

ビジョンの期間は、総合計画と合わせて設定し、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

### 2 県中地域保健医療福祉推進計画の概要

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の策定に併せて、本県の保健・医療・福祉施策の方向性を示し、各個別計画の指針となる「福島県保健医療福祉ビジョン」が平成22年度からスタートしたことを踏まえ、地域における保健・医療・福祉の現状と課題等を明らかにした、「**福島県県中地域保健医療福祉圏計画**」を策定し計画的に施策を推進することとしました。

#### (1) 計画の特徴

本県全体の保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向については、「福島県保健医療福祉ビジョン」で示されました。

このため、本計画は、これらを踏まえ、県中地域における地域特性、地域課題に対処するための特徴的な施策の方向について、記載しています。

#### (2) 計画の構成

##### ア 県中地域の特徴

自然的・社会的特性や人口動態等について、記載しています。

##### イ 保健・医療・福祉における主要な施策

県中地域の現状と課題及びこれに対応する特徴的な施策の方向について、記載しています。



ウ 主な進行管理指標（P24「5 関連資料1 進行管理指標」参照）

本計画の進行管理を行うため、主要な施策に対応する指標を掲げています。

### 3 平成23年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

当事務所においては、これらの計画に基づき、平成23年度の基本方針及び新規重点施策を下記のとおり定め、各種施策の積極的な推進を図っています。

#### (1) 基本方針

少子・超高齢社会の到来や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴い、保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、地域住民のニーズは高度化・多様化しており、保健・医療・福祉関係サービスの総合的・一体的な提供や、今後の地域社会を展望した関係施策の積極的かつ効果的な展開が求められています。

このため、今後の県中保健福祉事務所の施策展開については、人と地域のつながりに支えられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者、障がい者、すべての人が、健康で生きがいと幸せを実感でき、安心して暮らせる社会が築かれるよう、市町村等関係機関や保健・医療・福祉関係諸団体との連携・協力の下に、福島県県中地域保健医療福祉推進計画の着実な推進と各種事業の積極的な展開に努めます。

#### (2) 重点施策

##### ア 生涯にわたる健康づくりの推進

(7) 一人ひとりが生涯にわたり、生活習慣病を予防し、健康と生活の質の向上を目指した「健康ふくしま21計画」を推進するために、地域保健と職域保健が連携し、情報の共有、健康課題等を検討することにより、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制整備に努めます。

更に、疾病の早期発見、早期治療や健康づくりを推進していくため、市町村が実施するがん検診等の健康増進事業や各保険者が実施する特定健診・特定保健指導の受診率等の向上を図るよう市町村や関係機関と連携し取り組みます。

また、福島県食育推進計画に基づき、食育の推進や生活習慣の改善につながる健康情報の提供、給食施設や飲食店等食を提供する施設における食環境の整備を推進します。

(4) 県内の自殺者数が高水準で推移している状況を踏まえ、うつ病を中心とした自殺予防や普及啓発をはじめ、関係機関との連携による地域における自殺対策の強化を図ることにより、自殺者数の減少に努めます。

(ウ) 県内の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高水準で推移しているほか、大麻事犯も一時的な減少にとどまっていることから、若年層の薬物乱用防止を図るため、より一層の普及啓発活動を実施します。

(エ) インフルエンザ等の感染症に対する知識の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、感染拡大防止に努めるとともに早期回復に向け支援します。

##### イ 誰もが安心できる地域医療の確保

(7) 住民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、救急医療等、地域医療体制の整備について積極的に推進します。

- (イ) 医療機関及び薬局の適切な選択に資するよう医療機能情報及び薬局機能情報を提供します。
- (ロ) がん医療について在宅緩和ケアを中心とした地域がん医療推進に係る連携体制構築を支援します。
- (エ) 若年層の献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及活動を推進するとともに、献血組織の強化を図り、安定した献血者の確保に努めます。

#### ウ 子育て・子育てを支える社会の推進

- (ア) 出生率の低下や核家族世帯の増加等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、社会全体で子育て・子育てを支援する体制づくりを進めるため、子育て支援関係団体と行政との連携を深めるとともに、市町村の子育て支援施策や新たな事業への取組みを積極的に支援します。
- (イ) 未熟児や長期療養児等の適切な療育について、指導・相談・助言を行うとともに、市町村母子保健事業の円滑な実施を支援します。

#### エ ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

- (ア) 全ての住民がその人らしい充実した生活を安心して送れるよう、市町村の地域福祉計画の策定支援など地域福祉を推進するための各種事業に取り組みます。
- (イ) 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう市町村で実施する介護予防事業の推進を支援します。
- (ロ) 介護が必要になっても家庭や身近な地域の中で、自立し、尊厳をもって生活できるよう、介護保険の円滑な制度管理に努めます。
- (エ) 第五次福島県高齢者福祉計画、第四次福島県介護保険事業支援計画の円滑な実施を推進します。
- (オ) 市町村が行う地域支援事業や地域包括支援センターの運営を支援するため、市町村に対する助言など支援します。
- (カ) 平成21年度の介護報酬改定で、介護職員の処遇改善が図られたが、他の業種との賃金格差を更に縮め、介護が確固とした雇用の場として更に成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ介護職員処遇改善交付金の交付を行い、介護職員の処遇改善を更に進めます。
- (キ) 障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会をつくっていくことが大切であることから障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援に努めます。  
また、退院（所）可能な入院（所）者については、自立力を高め退院（所）を促進するとともに、地域での受入体制の整備を図り、関係機関の連携の下に地域での生活を支援します。
- (ク) 発達障がいについて、発達障がい者支援センターを中心とした地域における支援体制の整備に努めます。
- (ケ) 障がい者自立支援法のもと「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」等を活用して地域生活移行を支える基盤の整備促進や福祉・介護人材の処遇改善に努めます。
- (コ) 「福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者の工賃水準向上の取組

みを支援します。

- (#) 最近多発している児童虐待、配偶者等からの暴力（DV）など、家庭内虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。
- (シ) 要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めます。

#### オ 誰もが安全で安心できる生活の確保

- (フ) おもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ります。
- (イ) 飲料水の安全確保と安心、快適性を実現するため、水道事業者等が水源から給水栓に至る統合的な水安全計画を策定し、水道施設等の維持管理や水質管理の徹底を図るよう指導助言します。
- (ウ) 食品等の安全を確保するため、広域流通食品製造施設等の重点監視及びHACCP（危害分析・重要管理点）の手法を取り入れた指導助言を実施するとともに、食の安全・安心アカデミーの開講や食の安全推進事業者登録制度を推進し、営業者の自主的な衛生管理の向上を推進し、不良食品等の製造、流通及び販売等の防止を図ります。  
また、未来を担う子どもたちの食の安全・安心を確保するため、市町村と協働し、妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象として食の安全等に関わる知識の普及啓発を図ります。
- (エ) 動物愛護の気風を醸成し、人と動物が共生できる社会環境の確保に向けて、犬等の飼育者に対する適正飼養の普及啓発を図るとともに、ペットショップなどの動物取扱業者に対して立入指導を実施します。また、特定動物飼養者に対して、立入指導することにより、動物による危害の発生防止に努めます。
- (オ) 住民の健康や生命を脅かす事態に対し、より一層の安全・安心に向けた対応ができるよう努めます。

### 4 平成23年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

#### ◎ 生涯にわたる健康づくりの推進

事業名	事業の概要
健康ふくしま21推進事業 (重点事業) (一部新規)  [健康増進課]	「健康ふくしま21計画」の推進、計画に掲げる目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携による健康づくりの推進を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。 1 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 地域保健、職域保健関係団体等との連携を図りながら、生活習慣病の予防対策について協議し、健康課題、情報の共有、保健事業の共同実施等を検討し、効果的・効率的健康づくりを推進していく。 2 食環境整備の推進 福島県食育推進計画に基づき、食育の推進や生活習慣の改善につながる健康情報の提供、給食施設や飲食店等食を提供する施設

事業名	事業の概要
	における食環境の整備を推進する。
自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業)  [障がい者支援チーム]	<p>厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村等関係機関会議等の開催 市町村等関係機関との会議等を開催し、連携調整を図ることにより、効果的な自殺予防事業の推進を図る。</li> <li>2 関係機関への研修会の開催</li> <li>3 普及啓発事業</li> <li>4 市町村人材育成事業</li> <li>5 電話相談支援等事業</li> </ol>
薬物乱用防止啓発等事業 (重点事業)  [医事薬事チーム]	<p>若年層の薬物乱用防止を図るための普及啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体街頭キャンペーンの実施 民間ボランティアである薬物乱用防止指導員協議会とともに、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の趣旨を県民に周知し、若年層に対して薬物乱用防止を啓発する。 郡山、田村、須賀川、石川地区：9～10月に開催</li> </ul> </li> <li>2 薬物乱用防止教室の開催 管内(郡山市を除く。)の小・中学校からの講師派遣要請により薬物乱用防止指導員又は保健所職員が啓発のための講話を行う。</li> <li>3 スクールキャラバンカーによる啓発 管内の小・中学校に対して(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターの啓発バスを利用した薬物乱用防止の啓発を行う。</li> <li>4 不正大麻・けし撲滅運動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/15～7/31の運動月間中に管内(郡山市を含む。)において不正に栽培されているけし等の発見・抜去を行う。</li> <li>・ポスター・リーフレット等配布</li> </ul> </li> </ol>
感染症対策事業 (一部新規事業)  [感染症予防チーム]	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 結核対策 結核の検査、診断、治療について、モデル診査会を開催して医師等に対する研修を行うとともに、法令に基づく届出等の周知を図る。</li> <li>2 エイズ対策 無料、匿名によるHIV抗体検査を検査当日に結果が伝えられる即日検査で実施するとともに、世界エイズデー街頭キャンペーンを実施して啓発に努める。</li> <li>3 ウイルス性肝炎対策 ウイルス性肝炎のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に対して医療費の補助を行うことにより、患者の経済的負担を軽減するとともに受診機会の拡大を図る。</li> <li>4 麻しん対策</li> </ol>

事業名	事業の概要
感染症対策事業 (一部新規事業)  [感染症予防チーム]	市町村が実施する麻しんの予防接種率向上を支援し、麻しん発生の際の速やかな全数把握及び積極的疫学調査を行うことによって麻しん排除計画を遂行する。 5 インフルエンザ対策 県行動計画にしたがい、宅配講座等を利用した住民への啓発、地域の各関係機関・団体との連携による対応の推進を図る。

### ◎ 誰もが安心できる地域医療の確保

事業名	事業の概要
医療の安全確保対策事業 (重点事業) [医事薬事チーム]	近年、医療事故や院内感染事故が多発していることなどから、これらの事故防止に重点を置き、監視指導の強化に努めるとともに医師等を対象にした医療安全研修会を開催して医療の安全確保を図る。
県中地域がん医療推進ネットワーク事業 (重点事業)  [総務企画課] [医事薬事チーム]	各地域において必要な在宅緩和ケアを受けられるよう、県中地域のがん医療推進に係る連携体制構築のために県が設置した「県中地域がん医療推進ネットワーク会議」を、地域がん診療連携拠点病院が中心となって継続し、関係機関等との密接な連携を図る。 また、在宅療養への円滑な移行を目指し作成した「県中地域在宅緩和ケア地域連携パス」について、医療・福祉関係者や住民に対し周知し、在宅緩和ケアの普及啓発を図るとともに、地域連携パスの活用結果を踏まえて改訂等を行う。(平成23年度保健福祉部創意事業)
献血推進事業 (重点事業)  [医事薬事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及や広報活動を行い、献血者の確保を図る。 愛の血液助け合い運動(7月1～31日) ・街頭献血キャンペーン(須賀川市、田村市) ・事業所に対する協力依頼

### ◎ 子育て・子育てを支える社会の推進

事業名	事業の概要
母子保健事業の推進 (重点事業)  [児童家庭支援チーム]	未熟児、障がい児、長期療養児等、長期にわたり療養を必要とする児童について適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況に応じた指導・相談・助言を行う。 また、高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成するとともに、不妊治療等の悩みに関する総合相談や、不妊治療について理

事業名	事業の概要
母子保健事業の推進 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	<p>解を得るための普及啓発を実施する。 また、市町村が実施する母子保健事業の円滑な推進を支援するため、専門的な情報提供や技術協力を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 のびゆく子ども支援事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 交流・相談事業</li> <li>(2) 訪問指導事業</li> </ol> </li> <li>2 特定不妊治療費助成事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定不妊治療費助成事業</li> <li>(2) 不妊総合相談事業</li> <li>(3) 不妊治療普及啓発事業</li> </ol> </li> <li>3 発達支援教室強化事業（地域子育て創生事業）</li> <li>4 市町村母子保健事業の推進に係る支援</li> </ol>
地域子育て創生事業 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	<p>地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組みを支援することにより、すべての家庭が安心して子どもを育てることができるよう環境を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県企画事業 発達支援教室強化事業（再掲）</li> <li>2 市町村企画事業 市町村で企画立案（県提案事業及び独自企画事業）した事業を市町村等が実施する際に、その事業に要する経費を補助する。</li> </ol>
保育対策等促進事業 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	<p>子育てにおける負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など安心して子育てが出来る環境づくりを総合的に推進するため、市町村及び民間保育所が実施する下記事業等に補助する。</p> <p>（主な補助対象事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育促進事業</li> <li>・特定保育事業</li> <li>・休日保育事業 など</li> </ul>

### ◎ ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

事業名	事業の概要
県中管内市町村地域福祉計画策定研究会開催事業 (重点事業) [総務企画課]	<p>社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項の規定に基づく管内市町村の市町村地域福祉計画の策定を促進する具体的な支援を行うため、同計画の策定主体である管内市町村及びこれと密接に関連する管内市町村社会福祉協議会への情報提供、意見交換の場の提供などを行うことにより、管内における地域福祉の一層の推進を図ることを目的とした研究会を開催する。</p>
介護保険制度	第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画

事業名	事業の概要
円滑化事業 (重点事業)  [高齢者支援チーム]	(21～23年)の円滑な実施を推進するとともに、介護保険法に基づき、市町村において地域支援事業や地域包括支援センターが円滑に実施、運営できるよう支援する。 さらに、居宅サービス提供事業所等が要介護（要支援）高齢者に対し、適切なサービスを提供するよう指導する。 1 第五次福島県高齢者福祉計画等の進行管理 2 市町村が行う地域支援事業、地域包括支援センター等に対する連携調整、助言並び研修事業 3 居宅サービス事業所に対する情報の提供、指導・助言
介護職員処遇改善交付金事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	介護職員の更なる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金を介護報酬とは別に交付する。 1 事業所から提出される承認申請書の受付、形式審査 2 事業所名簿を利用したの進達名簿の作成及び承認申請書の進達 3 事業所からの軽易な照会に対する回答
精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業 (重点事業)  [障がい者支援チーム]	精神科病院に入院している精神障がい者のうち病状が安定しており、受入条件が整えば退院可能である者に対して、退院に向けた支援を行うこと及び関係機関の連携を強化し、地域の受入体制の充実を図ることにより、精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。 1 自立訓練事業の実施 2 地域移行推進員及び地域体制整備コーディネーターの設置 3 精神障がい者地域移行ワーキンググループの開催 4 研修会等の活用による精神障がい者の地域生活移行の推進
発達障がい地域支援体制強化事業 (重点事業) [障がい者支援チーム] [児童家庭支援チーム]	発達障がいについて、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域の支援力の向上を図る。 1 子どもの発達「気づきと支援」推進事業 2 発達障がい相談支援推進事業 3 発達障がい地域支援力向上事業
障害者自立支援対策臨時特例基金事業 (重点事業)  [障がい者支援チーム]	事業者に対する運営の安定化及び障害者自立支援法への円滑な移行等を図るための各種事業を実施し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営めるよう支援する。 1 事業運営安定化等事業 2 新法移行等円滑化事業 3 福祉・介護人材の処遇改善
障がい者工賃水準底上げ事業 (新規重点事業)	障がい者の地域における自立した生活の実現を図るため、「福島県障がい者工賃向上プラン」に基づく支援策のほか、事業所の意識改革など工賃水準の底上げを図る取組みを実施する。

事業名	事業の概要
[障がい者支援チーム]	(主な事業) 1 好事例発表・ビジネスマッチング事業 2 経営改善ワークショップ事業 3 経営意識向上研修等事業
自立支援プログラム (重点事業) [生活保護課]	被保護者の状況や自立阻害要因を把握して、これに対応するプログラムにより、必要な支援を行う。 1 若年者・中高年者就労支援プログラム 2 長期入院患者退院促進事業活用プログラム
住宅手当緊急特別措置事業 (重点事業) [生活保護課]	離職者で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給する。

### ◎ 誰もが安全で安心できる生活の確保

事業名	事業の概要
おもいやり駐車場利用制度推進事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	「車いす利用者用駐車施設」(以下「駐車施設」という。)を利用することができる方を明確にした上で、利用対象者からの申請に基づき県が利用証を交付し、駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の提示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図る。 ○利用証を交付する者の範囲 交付基準に該当する次のいずれかの者 「身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、要支援高齢者等、妊産婦、けが人」
飲料水の安全確保対策事業 (重点事業) [環境衛生チーム]	飲料水の安全を確保するため、水道事業体における計画的な水質検査の実施及び水道施設等の維持管理の徹底を図るとともに健康危機管理体系の整備を推進する。 1 水源から給水栓に至る統合的な水安全計画の策定及び水道施設等の維持管理、水質管理の徹底 2 水質異常など飲料水を原因とする健康危害の未然防止、拡大防止を図るための危機管理マニュアルの整備促進
食品等の安全確保対策事業 (一部新規事業)	食品等の安全を確保するため、 <sup>ハ</sup> <sup>サ</sup> <sup>ツ</sup> <sup>プ</sup> <b>HACCP</b> (危害分析・重要管理点)の手法を取り入れた自主的衛生管理の向上のための指導及び不良食品等の発生防止のための監視指導の強化を図るとともに、各種講習会や食の安全に関する意見交換会を開催し、知識の普及啓発及び情報提供を行う。 1 広域流通食品製造施設への重点的監視指導



事業名	事業の概要
[食品衛生チーム]	2 食の安全・安心アカデミー（事業者コース）の開講 3 食の安全推進事業者登録制度の推進 4 食の安全についての情報共有と相互理解を深めるための意見交換会の開催 5 妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象とした食の安全教室の開催による知識の普及啓発
人と動物の共生推進事業 （重点事業）  [食品衛生チーム]	狂犬病と犬による危害を防止するため、飼育者、地域住民及び学校児童に対し、適正飼養の啓発を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発によって人と動物が優しく触れあえる環境の確保を図る。 1 犬の適正飼養管理に関する啓発 2 動物取扱業者に対する立入指導 3 特定動物飼養者に対する立入指導
保健・福祉宅配講座事業 （重点事業）  [総務企画課]	当事務所職員の有する専門知識を活用し、地域住民の健康づくりと福祉の情報提供を内容とする「保健・福祉宅配講座」を実施する。 （平成23年度保健福祉部創意事業） 1 住民の身近な場所に職員を派遣し、健康増進や生活に役立つ内容の講座の提供 2 事業の積極的な活用を促進するため、各種会合・会議等において、利用拡大のための啓発の実施

## 5 関連資料

### 県中地域保健医療福祉推進計画 進行管理指標

主要 施策	指標名	現況	年度別目標値				
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1	がん検診受診率 （管内）	（20年度）					
	市町村が 実施する 集団検診 +施設健 診	胃がん	22.0%	43.0%	50.0%	50.0%	50.0%
		子宮がん	24.4%	43.6%	50.0%	50.0%	50.0%
		肺がん	37.5%	46.8%	50.0%	50.0%	50.0%
		乳がん	20.0%	42.5%	50.0%	50.0%	50.0%
		大腸がん	19.6%	42.4%	50.0%	50.0%	50.0%
特定健康診査受診率〔市町村国保〕 （管内）	39.4% （20年度）	57.0%	65.0%	65.0%	65.0%		

主要 施策	指 標 名	現 況	年 度 別 目 標 値			
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	うつくしま健康応援 店普及店舗数(管内)	81店舗	91店舗	95店舗	99店舗	103店舗
	麻しん予防接種率 (管内)	第1期88.2% 第2期92.7% 第3期90.5% 第4期87.7%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	結核の診断 初診から診断までの期 間が1か月以上の割合 (管内)	50.0% (20年)	30%以下	30%以下	20%以下	20%以下
2	医療法に基づく立 入検査実施率 (管内)	18.3%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%
	献血者目標達成率 (管内)	95.1%	100%	100%	100%	100%
3	一時預かり施設数 (管内)	11施設	増加を 目指す	増加を 目指す	増加を 目指す	15施設
	延長保育実施施設 数(管内)	19施設	増加を 目指す	増加を 目指す	増加を 目指す	23施設
	病児・病後児保育 実施施設数(管内)	0施設	増加を 目指す	増加を 目指す	増加を 目指す	3施設
	未熟児訪問実施率 (管内)	80.8%	100%	100%	100%	100%
	4か月までの乳児家 庭訪問実施率(管内)	90.1%	100%	100%	100%	100%
4	市町村地域福祉計 画策定率(県中地域)	33.3%	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上
	介護保険の要介護(要 支援)に該当する高齢者 の割合(県中地域)	16.0%	17.2% 以下	23年度に 設定	23年度に 設定	23年度に 設定
	地域生活に移行した 障がい者数〔身体障 がい者及び知的障 がい者〕(県中地域)	17名 (累計)	105名 (累計)	23年度に 設定	23年度に 設定	23年度に 設定
	地域生活に移行した 障がい者数〔精神障 がい者〕(県中地域)	8名 (累計)	105名 (累計)	23年度に 設定	23年度に 設定	23年度に 設定
5	犬の苦情処理件数 (管内)	280件	264件 以下	255件 以下	248件 以下	240件 以下